

インフルエンザの出席停止期間について

インフルエンザは、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」出席停止です。

最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となります。それに加えて、解熱した日によって出席停止期間が延長され、登校が可能となる日が延期されます。

◆発症日とは

インフルエンザ症状（発熱等）が始まった日です。診断された日ではありません。
受診時、医師に症状や経過を伝え、発症した日を確認してください。

◆発症した後とは

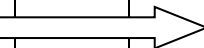
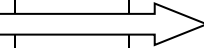
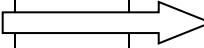
発症した翌日から起算します。発症した日は含みません。
発症日を0日とし、翌日を1日目と数えます。

◆解熱した後とは

解熱した翌日から起算します。解熱した日は含みません。
解熱とは平熱に戻ることを言います。平熱を確認しておきましょう。

抗インフルエンザウイルス薬の効果で熱が下がっても、インフルエンザウイルスの感染力はしばらくの間残っています。出席停止期間の基準に従い、感染力が弱くなるまで登校を控えてください。

◆インフルエンザ出席停止期間早見表

	最 低 基 準								
	発症日 0日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後5日を経過した後		
							6日目	7日目	8日目
例1) 発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 4日目	登校 可能		
	出席停止								
例2) 発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登校 可能		
	出席停止								
例3) 発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能		
	出席停止								
例4) 発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能	
	出席停止								
例5) 発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能
	出席停止								

※発症後6日目以降に解熱した場合、順次、出席停止期間が延長されていきます。